

令和8年度留学生定着支援事業人材派遣業務仕様書

- 1 派遣業務の表示
留学生定着支援業務
- 2 就業者の条件
 - (1) 就業者は、基本 OS の Windows を理解し、日本語ワープロ（ワード）、表計算（エクセル）ができること
 - (2) 官公庁もしくは民間企業・学校等における外国人支援経験を有すること
- 3 業務内容
 - (1) 学習・日本語学習の支援業務
 - (2) 生活（遅刻、欠席対応、アルバイトも含む）のフォロー、情報提供
 - (3) 在留資格更新など入国管理局手続対応
 - (4) 留学生向け学校案内資料の作成
 - (5) 留学生の募集業務、養成校・日本語学校への訪問
 - (6) 留学生と日本人学生の交流支援
 - (7) その他事務補助業務
- 4 就業場所
兵庫県立総合衛生学院介護福祉学科
神戸市長田区腕塚町5丁目2番1号
- 5 契約期間
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- 6 就業時間及び派遣人員等
 - (1) 就業時間 1日7時間
土日を除く週4日勤務とする。勤務日及び週休日は個別に協議する。
 - (2) 休憩時間 60分とする。
 - (3) 派遣人員 2名とする。
 - (4) 休日 土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月29日から1月3日）
 - (5) 1名あたり派遣予定時間
所定時間内：1,358時間 平日所定時間外：0時間 休日等：0時間
 - (6) 派遣費用の算定
交通費も算定すること（上限：日額4,000円）。
- 7 就業者の変更により生ずる業務引継にかかる経費については、派遣元が負うものとする。